

日本馬術連盟競技会規程 第36版
エンデュランス規程 主な変更箇所について

令和6年3月
エンデュランス本部

エンデュランス規程の変更については、

- ① FEI エンデュランス規程第12版（2024年1月1日施行）への改訂にともなう、規定文の変更と追加。
- ② その他従来の規定文について一部改正。

記

805.3.5 選手が競技中に重量測定を受け、最低重量を1kg未満下回った場合、当該選手は競技継続を認められる。同一競技中に、当該選手が再度検量を受けて最低体重を（多少なりとも）下回った場合、当該人馬コンビネーションは失格となる。 【FEI 規程において条文追加】

809.4 デッドヒート：2組以上の人馬コンビネーションが同時にスタートし、また同じ総走行時間でフィニッシュとなった場合は、競技場審判団が（スチュワードの支援を得て）どちらの人馬コンビネーションがフィニッシュラインを先に通過したかを判断しなければならず（目視あるいは写真／ビデオ判定により）、その人馬コンビネーションが他方よりも上位に順位付けられる。この決定はどの馬の鼻先が先にフィニッシュラインを通過したかで判定する。同着とならない場合がある。 【FEI 規程において一部条文追加】

813.1.2 クルーポイント（クルーメンバーが自分達の人馬コンビネーションを支援できる「スタート」と「エンド」ポイントが明示されたコース中の指定エリアであり、競技実施要項に特定される。第822条4.1参照）； 【FEI 規程において一部条文追加】

813.1.4 トレーニングトラック／ループ（競技開始前に馬のトレーニングを行う場所であり、いかなる危険な障害物も取り除いて準備しなければならず、組織委員会あるいはスチュワードは明確に表示して監視する必要がある。】 【FEI 規程において条文追加】

816.8.1 各VETゲート（フィニッシュ後の最終VETゲートを除く）では、20kmから29kmのループ距離につき30分以上、30km以上のループ走行を終えた場合は1kmにつき1分以上のホールドタイムを馬に与えなければならない。（例えば35kmのループ走行後は少なくとも35分のホールドタイムが必要であり、21kmのループ走行後は少なくとも30分のホールドタイムが必要である。） 【FEI 規程変更に伴う規程変更】

822.4.2 (b) 選手が落馬したり、他の理由で馬体から離れた場合、あるいは落鉄した場合、人馬コンビネーションはいつでも援助を受けられる。当該選手は下馬した地点あるいはコースから逸脱した地点、もしくは介入を要した地点で再騎乗し／またはこの地点からループを継続しなければならない。落馬したり、他の理由で馬体から離れた選手を援助した選手は、援助を提供したことで制限時間を超過したとしても、時間切れによる失権(FTQ-OT)とはなら

ない。但し、割り当てられた時間を超過した唯一の理由が本条に基づき他の選手を援助したことであると競技場審判団長が納得した場合に限る。【FEI 規程において一部条文追加】

822.4.3 またコース中には少なくとも 10km ごとに馬への給水エリアも設けられる（第 814 条 4.7 参照）。共同給水桶（大きな水桶）を給水の水源とする箇所では、汲み出し専用のバケツ（清潔なバケツ）等で個々のバケツに移し替えてから飲ませる等、馬に直接共同給水桶から水を飲ませたり、馬が使用するバケツを共同給水桶に入れないようする。（獣医規程補則 39. 参照。）【FEI 規程改訂にあわせ、JEF として改正】

823.2.4 インスペクションエリアにおいて、あるいは開会式、閉会式、ベストコンディション賞授与式および／または表彰式では短パンの着用は認められない。安全上の理由からサンダルの着用はフィールド・オブ・プレイのいかなる場所でも許可されない。天候状態により、また組織委員会と役員の判断により、膝丈のドレスショーツが認められる場合がある。【FEI 規程において一部条文追加】

825.2.5 銜のシャンク（銜枝）はいかなるものも 10cm を超えてはならない。口内の痛みや裂傷および／または創傷の痕跡があれば、獣医カードに記録しなければならない。競技への参加あるいは競技継続が、そのような痛みや裂傷、創傷を悪化させる可能性がある場合、あるいは馬のウェルフェアを損ねる（または損ねる危険がある）場合、当該馬の競技継続は認められず、“失権 – 軽度な怪我 (FTQ-MI) ”となる（付則 5 の 9.8 を参照）。【FEI 規程変更と追加】

825.2.12 カーブチェーンは、皮膚に刺激を与える可能性がある（または与える）ほどきつく締めてはならない。手綱を緩めた時には緩みが認められなければならない。【FEI 規程において条文追加】

825.3 **禁止される馬具／用具：**フィールド・オブ・プレイおよびトレーニングエリアでは以下の物の使用が常時禁止され、第 825 条 6 に従い、本条項に違反する場合は当該人馬コンビネーションの失格となる：【FEI 規程において一部条文追加】

825.6 **遵守を怠った場合：**役員はいつでもフィールド・オブ・プレイにて人馬コンビネーションの馬具／装具を点検できる。第 1 回（競技前）インスペクション時に、あるいはその前、もしくは競技開始前か開始時に人馬コンビネーションの馬具／用具が第 825 条 2（許可される馬具）および／または第 825 条 3（禁止される馬具）に違反していると役員が判断した場合は、その馬具／用具を改めるか、取り外すよう当該役員が求めことがある。この役員の指示に従わなかった場合は失格となる。【FEI 規程において変更】

826.1 14 歳の誕生日を迎える年から、すべてのエンデュランス競技会に出場できる。但し、18 歳未満の者は、保護者の同意を必要とする。【JEF 規程変更】

852.3 技術代表は馬のウェルフェアと選手の安全を守るため、競技レベルとコースの難度、複雑な天候状態に基づいてコースレイアウトとライド条件を点検し、これを承認しなければならない。【JEF 規定改正】

852.6 競技会において、技術代表は競技場審判団あるいはスチュワードの職務を兼務することが

できる。 **【JEF 規定追加 (改正)】**

853.5 競技場審判団長はその単独の裁量により、ある人馬コンビネーションを失権とすることが、その馬および／または選手のウェルビーイング(福利)および／または安全面での最善策であると判断した場合、競技中のいかなる時点でも当該人馬コンビネーションを失権とすることができます。

【FEI 規程において条文追加】

付則 3：失権等に関する記号の説明 (JEF)

DSQ：失格

- 第 809 条 5.2 の通り、人馬コンビネーションは失格となる。
- 公式成績は DSQ とする。別途審判長報告書で失格の理由を JEF へ報告しなければならない。失格の理由は競技場審判団長が検証する。
- 馬は失格となり、また獣医学的理由による失格とされることもある（後出の FTQ リストを参照、例：DSQ-FTQ-ME、DSQ-FTQ-GA など）。
- 失格は報告書では次の理由も適用する。
 - 重量不足 (UW)
 - プレゼンテーション遅延 (LP)
 - 馬への虐待行為 (HA)
 - 馬を臨場させず (HNP)

【FEI 規程において改訂および JEF で改正】

FTQ：失権

上記の失権コードは次表に示す通り累積されることがある：

Code #1		Code #2
GA		
ME		
GA + ME		
MI		
CI		
SI-MUSCU		
SI-META		
OT		
FTC		
GA		
ME		
GA + ME		
MI		
CI	+	OT
SI-MUSCU		
SI-META		
FTC		
SI-MUSCU	+	ME
SI-META	+	GA

【FEI 規程改訂に合わせ JEF において改正し追加】

付則 5：ホースインスペクション、入厩検査、薬物規制

9.2.1 競技会にて選任されている救護獣医師は、多数の馬が同時に到着した際に獣医レーンにて獣医師によるインスペクションの実施を支援することができる。但し、治療が必要な馬がおらず、この獣医師が既に馬の診療を行っていないことを条件とする。この救護獣医師による馬の治療が必要となった段階で、獣医レーンにて獣医師団の一役を担うことはできなくなる。優先されるのは、常に治療が必要な馬への対応である。 【FEI 規程において条文追加】

9.7 異常歩様：

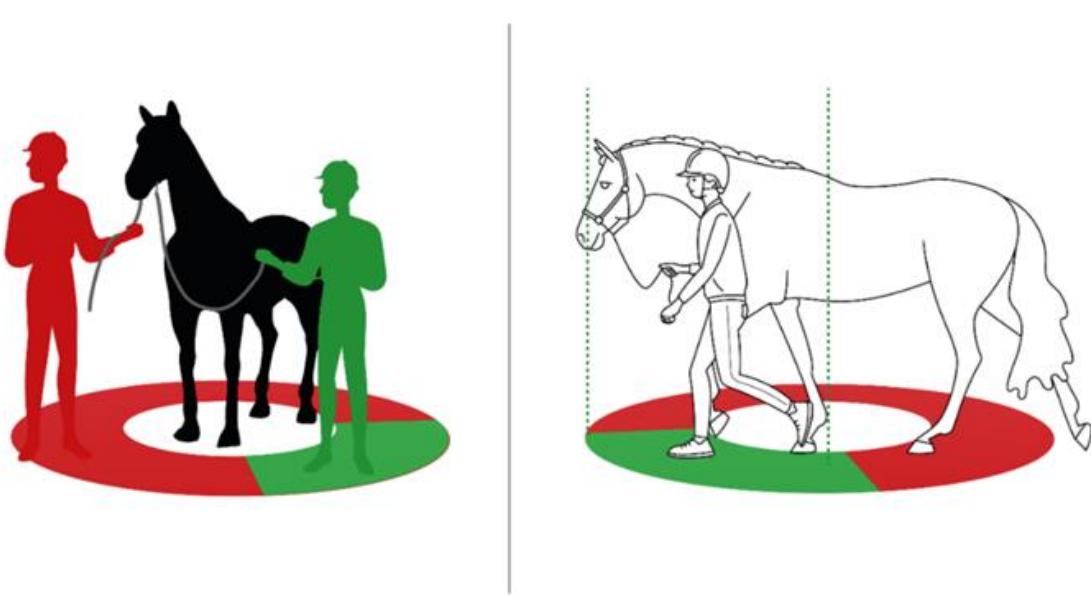
- (a) インスペクションは平らで硬い路面上で実施しなければならない。馬に速歩をさせる人物は馬の前や後方ではなく、馬の左側面に立って緩んだ手綱で馬を誘導しなければならない（付則 8 参照）。 【FEI 規程において一部条文追加】

付則 8：ブリンカーとチークピースの図

第 825 条 2.7、第 825 条 2.8、第 825 条 3.7 に記述されている通り、許可／禁止されるブリンカーとチークピースのイラストを以下に示す。

(図) 【変更なし】

次のイラストは、付則 5 の 9.7(a)に記載されている馬に速歩をさせる正しいやり方を図解したものである。



【FEI 規程において変更、追加】

以上